

2014年11月17日

水戸市長 高橋 靖 様

日本共産党水戸市議団

田中 真己

中庭 次男

江尻 加那

日本共産党茨城県議会議員

大内 久美子

日本共産党水戸市平和・文化委員

土田 きよみ

2015年度 水戸市予算に関する要望書

【はじめに】

日本共産党が水戸市民に対しておこなったアンケートに 600 人をこえる市民から回答が寄せられました。その内容は、「消費税増税に反対」が75.3%、「東海第2原発は廃炉」が76.8%、「集団的自衛権行使の容認反対」が62.4%などとなっています。

安倍政権は今年4月、国民の強い反対を無視して消費税を8%に増税しました。地域経済は厳しさを増し増税反対の国民世論が高まる中、安倍政権は、来年10月からの10%への増税先送りを表明しつつ、解散総選挙を実施するとされています。

これは、消費税大增税や原発再稼働推進、集団的自衛権行使容認、沖縄への基地押しつけ、労働者派遣法の改悪など、多数の民意に逆らう暴走を続けてきた安倍政権が国民多数の批判の声に追いつめられた結果です。アベノミクスによって、大企業や富裕層が優遇され格差が拡大しました。本来は大企業の内部留保を賃上げと雇用に活用し、内需拡大をはかるべきです。増税するなら富裕層・大企業であり、消費税増税は延期ではなく中止を求めます。

市長として増税中止など国民生活を守る政治への転換を国に要請することを求めます。

日本共産党の市民アンケートでは、「福祉・医療」の要望の1位が「医療費負担の軽減」、2位が「国保税の値下げ」、3位が「介護保険料の軽減」です。「子育て・教育」では、1位が「通学路の安全対策」、2位が「放射能汚染対策」、3位が「子どもの医療費助成」でした。

また「市民会館の移転建替」では1位が「市民の意見を聞くべき」、続いて「反対」「規模縮小」の順の回答でした。

こうした市民の声をもとに、来年度予算編成にあたり、150項目の要望を提出します。

市民生活を守る立場にたって、過去最高の83億円まで増えた財政調整基金などを活用して、切実な市民要望をすみやかに実行することを求めます。

【要望事項】

(1) くらしといのちを守る政治を実現する

1. 消費税10%への増税は1年半の延期ではなく中止するよう国に求める。消費税増税はやめて、富裕層や大企業に能力に応じた税負担を求め、大企業に対する特権的減税や無駄な公共事業をやめ、財源を確保するよう国に求める。
2. 市税・国保税などの税金滞納に伴う給与・預金・年金などの差押えが平成25年度は1572件で平成22年度の15倍となった。滞納者に対する強権的な取り立てや差押えをやめ、生活が成り立たない高額での分割納付誓約は行わず、納付額や納付方法について納税者の意思を尊重する。
3. 14.6%と高い延滞金の減免制度（市税条例施行規則5条）を周知徹底する。第5条2項などを減免が受けやすい規定に改善する。支払い困難の場合は期間猶予を行う。
4. 茨城租税債権管理機構への税金取り立ての委託（平成25年度84件、うち国保税48件）は中止する。
5. 70歳から74歳の医療費の2割負担への引き上げの撤回を国に求める。
6. 米価が暴落し、農協の「概算金」が生産コストの半分程度の60kg8,000円になっている。暴落の原因である民間過剰米の政府買い上げや、水田の生産調整参加者への直接支払い交付金を半減する措置の撤回を国に求める。水戸市でも農家支援として60kgあたり1,000円の補助を実施する。また農家向けの無利子融資制度を創設する。
7. TPP協定（環太平洋経済連携協定）は農業に壊滅的打撃をあたえ、医療の国民皆保険制度を壊すものであり、交渉から撤退するよう国に求める。
8. 原発稼働ゼロでも電気は足りている。国は川内原発を皮切りに全国の原発を再稼働しようとしている。しかし新規制基準は安全を保証せず、住民避難計画も実効性がないなかで原発を稼働させることは許されない。国に対し、全国の原発を再稼働させず、このまま廃炉とし、原発ゼロの日本をつくるよう市長として求めること。
9. 霞ヶ浦導水事業はムダづかいと環境破壊の事業であり、再開中止を国に求める。

(2) 子育て支援を拡充する

10. 子どもの医療費助成を高校卒業までに拡大し、所得制限を撤廃する。
11. 保育所待機児童が238人（9月1日現在）にのぼっており、待機児童ゼロへ認可保育所の新設・改築で定員を拡大する。
12. 保育士の待遇改善と増員をはかる。
13. 民間保育園に対する水戸市独自の補助（児童1人月1800円の援護費、おやつ補助、障害児保育補助）は継続する。
14. 水戸市では一歳児の子ども6人に1人の保育士という国基準のままだが、宇都宮市では市独自に子ども3人に1人の保育士とする上乘せ基準で保育の充実に取り組んでいる。

水戸市も基準を改善する。保育士を加配している民間保育園への補助を拡充する。

15. 認可外保育所への補助を実施する。施設の希望にそって小規模保育事業か認可保育園に移行できるよう対応する。
16. 幼稚園保育料の負担を軽減する。
17. 「子ども・子育て支援新制度」について、保育料等の保護者負担を増やさないこと、午後の預かり保育や子育て支援事業への補助を実施する。
18. 国は認定こども園の増設をすすめる方針だが、保育契約や保育料の決定は認定こども園が行うことになり、公的保育の放棄につながる。認定こども園の増設ではなく、保育基準もしっかりした認可保育所を増設する。
19. 国の「安心こども基金（健やかこども基金）」は期限を切らずに拡充し、公立保育所も含めて建設費、改修費を助成するよう国に求める。
20. 児童福祉法改定に基づき、水戸市開放学級を小学6年生まで対象を拡大する。
21. 開放学級の充実のため、指導員確保や専用施設整備をすすめる。指導員の研修を充実し、有資格者の複数専任指導員を配置し、報酬等の処遇を改善する。保護者や指導員、学校の要望を聞く意見交換会を教育委員会が定期的に関き、運営に反映させる。
22. 民間学童クラブを拡充する。開放学級が定員いっぱいの小中学校区は、少なくとも1ヶ所の民間学童クラブが開設できるよう民間事業者を支援する。指導員確保のため人件費補助増額や、開設に必要な土地・建物への補助、公的施設の提供など支援策を拡充する。
23. 地域における子育て支援センターを増やす。「わんぱく・みと」「はみんぐぱく・みと」に続く子育て支援・多世代交流センターを市内各所につくる。
24. 保育所での地域子育て支援拠点事業をさらに増やすとともに、利用者数に見合った補助額とする。
25. 障害児保育の対象を拡大する。障害児保育に対する補助金を拡充する。
26. 障害児保育において、早期発見しても早期療育する受け皿が不十分な状況を改善するため、水戸市療育センターの専門的な人員体制を拡充する。公立幼稚園でのことば・こころの教室を現在の3ヶ所（浜田・常磐・緑岡）から少なくとも5か所に増設する。（仮称）子ども発達支援センターの移転改築にあたっては関係者の要望を聞き反映させる。

（3）すべての子が輝く教育を実現する

27. 30人以下学級を小中学校の全学年ですみやかに実施する。
28. 小学1～6年生、中学1年生で実施されている35人以下学級を中学2・3年生に拡大し全学年で実施する。茨城県の小学3年生以上の35人以下学級の基準（35人以上が3クラスを超えた場合に1クラス増やす）は、35人以上が1クラスでも超えればクラスを増やす基準に改善するよう県に求める。市独自でも実施する。
29. 全国一斉学力テストの市全体や学校別の成績公表は行わず、テスト実施をとりやめる。
30. 教職員の多忙化解消のため、事務負担の軽減を大胆に行うとともに、増員を実施して、子どもと向き合う時間をふやす。

31. 不登校支援などの相談体制の拡充をはかる。総合教育研究所に加えて西部地区にも相談所を設置し、相談者や児童の利便向上をはかる。
32. いじめや非行問題などの解決のための支援体制を拡充する。生徒指導主事、サポート指導員、青少年相談員などを増員し、きめ細かな相談体制を確立する。
33. 小・中学校や幼稚園、保育園の耐震化を来年度中に100%達成させる。
34. 老朽トイレをすべて改修し3Kトイレ（臭い、汚い、暗い）ゼロを実現する。洋式トイレの設置数を増やす。
35. 地域住民も利用する体育館は洋式トイレを100%設置する。
36. グラウンドとの段差が大きい体育館が多くあるが（寿小・国田小・堀原小など）、スロープと手すりを設置する。
37. 小中学校すべての普通教室、職員室にエアコンをすみやかに設置する。
38. 見川小学校・見川中学校・見川幼稚園の改築は8年から9年間に及ぶ計画となっている。長期にわたる工事は子どもたちの教育環境から好ましくない。年間の工事費を増やし、工事期間短縮を図る。エアコンを全教室に設置し、エレベーターを設置する。工事にあたり生徒に対する安全対策を十分に行う。工事車両などの進入方向や安全対策、騒音対策などについて周辺住民に説明会を実施する。屋内運動場（体育館）は小学校、中学校の共用の計画だが、入学式・卒業式・学年集会などで重なることもあり、小学生と中学生が別々に使えるよう仕切りを設置する。

（４）安心できる医療・福祉の体制整備と地域経済の振興を

39. 国保税は一世帯1万円値下げする。国保税は昨年度14億円の黒字である。さらに水戸市の財政調整基金は83億円あり、これらを活用して値下げを実施する。国民健康保険は、年金生活者、自営業者、パート、アルバイト、派遣労働者など、低所得の人々が多く加入している。
40. 短期保険証を昨年度、8,325世帯に発行した。加入者全員に正規の保険証を郵送交付する。4月と10月の短期保険証の更新時に保険証の窓口留め置きをやめる。
41. 国保税滞納世帯にも医療費限度額認定証を発行する。有効期限が1カ月などの短期の認定証とせず、1年間有効な認定証を発行する。
42. 介護保険改悪で、国は要支援1、要支援2の高齢者へのホームヘルパーの派遣、デイサービスは介護保険から外し、市町村の事業に移行しNPOやボランティアを活用した安上がりの事業にしようとしている。現在でも水戸市で1300人以上が該当し今後対象なる高齢者の福祉サービスの大幅後退となる。また国は、一定以上の所得のある高齢者の介護保険利用料を、1割から2割に引き上げをしようとしている。実施しないよう国にもとめる。
43. 地域包括支援センターは、体制を強化し専門職を確保する。地域ごとのコーディネーターを配置する。市内を8地域の支援体制をつくるとしていますが、地域が広すぎる。特に「水戸市南部第二」とされる見川・緑岡・笠原地域は、高齢者人口が12,000人を超

えており、3つに分けてそれぞれ包括支援センターを設置する。

44. 特別養護老人ホームの入所対象者を要介護3以上とする改悪が行われた。これまでどおり要介護1以上とするよう国に求める。また認知症の高齢者や在宅が困難な高齢者は「特例入所」を認めるようにする。
45. 特別養護老人ホームの待機者は453名（2014年3月現在）にのぼっており、増設計画は年2カ所に引き上げ待機者をゼロとする。
46. 市内で安心して出産できるようにするため、産科医の確保へ医師会・病院・県に働きかけ、市として財政的支援策を講じる。妊婦教室や相談、出産後の乳児訪問・育児相談をいっそう充実する。
47. 水戸市西部地区（見川・河和田・赤塚地区など）と内原地区にそれぞれ老人福祉センターを新設する。
48. 生活保護基準の引き下げをやめること。国は昨年8月、今年4月に生活保護基準を引き下げた。さらに来年4月からも引き下げを計画している。3回の引き下げで、平均6.5%、最大で10%の引き下げである。消費税の増税、物価の値上げなどで暮らしはますます大変になっている。保護基準引き下げをやめるよう国に求める。
49. 来年4月から生活保護の住宅扶助費引き下げを国が検討しているが、老朽化し狭あいな住宅にしか住めないことにつながるものであり、引き下げ中止を国に求める。
50. 生活保護受給者の就労指導にあたっては、本人の年齢、健康状況、経歴などを配慮し、本人の同意のもとでおこなうこと。就労を強要しないこと。
51. 熱中症予防のため、①エアコン購入で社会福祉協議会の貸付金を活用した場合、これまでは返還金が収入認定から控除されたが、今年7月から控除されなくなった。返還金の収入認定からの控除復活を国に求める。月々の返済金を低額とするため長期分割返済を認める。②国に夏季加算の実施を求め、エアコンの電気代を支給すること。
52. 貧困の連鎖をなくすためにも、生活困窮世帯(生活保護世帯も含む)の子どもに対する学習支援事業を実施する。
53. 生活保護世帯の通院、通勤などに車の保有を認めること。国は原則、車の保有を認めていない。勤務先の会社が車を必要とした時などに限られており、水戸市では19世帯(2013年度)にとどまっている。バス路線廃止など、車がないと就職も通勤もできない状況となっている。
54. 生活保護受給者に対する扶養義務の強要や扶養台帳作成を中止する。扶養義務の強要は、親・兄弟の関係を悪化させ貧困の連鎖をもたらすものである。
55. 水道停止は命に係わるものであり、生活困窮者や生活保護世帯に対し水道料金滞納を理由とした給水停止を行わない。水戸市は昨年度2,428件の給水停止を行った。滞納分の納付にあたっては支払い可能な分納と丁寧な相談を行う。
56. 住宅リフォーム助成制度を創設する。
57. 住宅耐震診断、設計、工事に対する助成制度が利用が少ないため、PRを強め、助成の条件を緩和し広く市民が利用できるように改善する。
58. 中小企業の自治金融の改善を図る。借り換え制度をPRし積極的に適用する。震災の影

響以外の税金滞納であっても融資を行う。

59. 市役所に若年者から中高年までの雇用相談窓口を設置する。
60. 国の雇用創造事業を積極的に活用し、雇用の拡大を図る。
61. 地域おこし・経済振興・雇用創出の観点から自然エネルギーの普及開発に積極的に取り組む。太陽光発電の一体的普及に取り組む。優良農地を保全しつつ、耕作放棄地の活用に取り組む。
62. 県が実施する6次産業化支援事業を活用し、新商品開発や加工品のブランド化、販路開拓をすすめる。加工施設の整備に財政支援を行うなど農業者を支援する。
63. 新規就農者に対し、栽培技術指導や販路拡大の助言、農業用機械整備への補助など支援策を拡充する。
64. 農家経営の安定と生産の拡大を図るため、農産物の価格保障を中心に所得補償を組み合わせ、生産コストをカバーする市独自の上乘せ補償を行う。
65. 商店会が行う販路拡大のためのポイント事業に対する補助を増額する。
66. 商店街のお祭りに対する補助を増額する。
67. 水戸商工会議所などが運営している成長産業プロジェクト協議会・研究会（次世代エネルギー、環境新エネルギー、健康医療機器、食品）への市内企業の参加を促進し、情報交換などの連携強化へ市が支援する。
68. 大工再開発ビルのテナントビルはいまだに空き室がある。40億円の税金を投入した大工町再開発ではビルの空き室が解消するよう市の指導を強める。市がフロンティア水戸に貸しつけた1億円を速やかに回収する。

（5）東海第2原発の廃炉、防災体制強化で災害に強いまちづくりを

69. 東海第2原発は稼働して36年たち老朽化がすすんでいる。周辺30km県内には100万人が住み、避難はできない。また使用されている電源ケーブルは可燃性で、不燃性ケーブルに換えることはできない。市民の安全からも再稼働を認めず、日本原電および国や県に廃炉を求める。
70. 原子力施設の新増設や再稼働に関する事前協議や事前了解に関する安全協定の拡大を実現するため、引き続き、日本原電や県に求める。
71. 東海第2原発が事故を起こした場合、県が示した広域避難計画案ではマイカーで高速道路を利用し、つくば市、古河市など県内9自治体と栃木、群馬、埼玉、千葉などの各県に避難するとしている。しかし入院患者、高齢者、障害者の福祉施設入所者を含め、到底避難はできない。再稼働の条件づくりのための避難計画策定は行わない。東海第2原発は再稼働せず、廃炉にすることが市民の命と暮らしをまもる最大の保障である。
72. 東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能被曝の影響を調査するために、継続的に子どもたちの健康調査（甲状腺エコー検査等）に対し、市独自の補助を実施するとともに、国の継続的な健康検査実施を求める。
73. 東京電力に対し、被災者・事業者などに対する賠償打ち切りを許さず継続した賠償の実

現を求める。市として必要な賠償請求を行う。

74. 子ども・被災者支援法において、茨城県全域を支援対象地域とするよう国に求める。
75. 小・中学校、保育所、幼稚園、市民センター、通学路、公園（森林公園、少年の森などを含む）など子どもたちが長時間生活する場所では、きめ細かな放射線量の測定と公表を継続して行う。とくに、放射線量が高い傾向にある雨水の溜り場や樹木の下などについてはスポットで測定し、市民に情報を提供する。
76. 学校や保育所の給食食材、市内農産物等の放射性物質検査を引き続き実施し、数値の公表を行う。特に給食で毎日提供するコメ・パン・牛乳など食材については国基準の 50 ベクレル以下ではなく、5 ベクレル以下に抑える措置を講じる。
77. 市民センターや小中学校における災害備蓄品の充実をはかる。地区自治連合会や防災連合会への防災備品購入補助（10 万円上限）を増額する。
78. 災害時の市民への情報伝達手段として FM ぱるるん・茨城放送からの災害情報を停電時にも入手できる防災ラジオを各世帯に配布する。
79. 吉田小学校に耐震性貯水槽を設置する。
80. 消防力の強化充実のため、「消防力の整備指針」が示す消防職員数及び消防ポンプ自動車等の設備・資機材を充足させる。消防団との連携を強化し、老朽化した消防団詰所の改築を推進する。
81. 台風、竜巻、地震などの自然災害により被災した住宅を再建するため、国の対象となっていない一部損壊住宅への支援制度を創設する。
82. 土砂災害防止のため、がけ崩れ危険箇所の総点検を行い、再発防止策を講じる。さらに民有地のがけ崩れ危険区域については防災工事に補助を実施するよう国に求める。市独自でも補助を実施する。

（6）自然エネルギーをいかし、ごみ行政は市民合意で

83. 住宅用太陽光発電への補助基準と上限額（10 万円）を 2013 年度に 6 万円に引き下げた。補助額を元にもどし、対象件数もふやす。また県に対し住宅用太陽光発電への補助復活と、国に補助金の増額をもとめる。
84. 水戸市の公共施設における太陽光発電をさらに推進する。楮川浄水場等を活用した太陽光発電施設を設置する。
85. 市のごみの減量化目標（2000 年度比 20%削減）達成のため、とくに減量がすすんでいない事業系ごみの対策を具体化し確実に実施する。
86. 新ごみ処理施設の焼却炉への熔融炉導入方針を見直す。
87. 新ごみ処理施設建設について茨城町住民の反対意見に真摯に対応する。新清掃工場の煙突高の見直しを検討し、周辺環境に与える影響について住民説明会を継続的に開く。
88. 新ごみ処理施設に併設されるリサイクルセンターについては社会福祉事業団による障害者の雇用を継続する。

(7) 住みやすいまちづくりの推進を

89. 市役所本庁舎の現所在地建て替えにあたり、使いやすいバリアフリーの庁舎建設とするため、市民検討委員会およびパブリックコメントに寄せられた市民要望を実現する。基本計画・基本設計・実施設計・建設工事の各段階で市民説明会の実施など、徹底した情報公開と市民要望の反映にとりくむ。
90. 新市民会館の移転改築計画における2,000名の大ホールや、多機能ホール・展示ホールなど合計3700人収容の建設計画は規模を縮小する。需要を超えた大型施設を建設し赤字となっている例も多いため、他自治体の利用実績やコンサートや各種行事の需要など綿密な調査を実施し規模決定に反映する。幅広い市民や文化サークルなど諸団体の意向調査を行い、これまでの市民会館利用者も継続利用できる規模・設計とする。十分な無料駐車場を確保する。財源について国・県補助の実施を働きかける。
91. 地区住民人口にもとづく標準面積を満たしていない狭い市民センター（15施設）の増改築や駐車場の拡幅を実施する。
92. 通学路の危険箇所とされた38箇所のうち24箇所はハード面で改善されていない。危険箇所解消にむけ安全対策を引き続き実施する。
93. セットバック部分の固定資産税の免除制度について該当者に周知し減免する。
94. セットバック部分の舗装申請後に、何年も待機している方が多いため、予算を増やしすみやかに舗装する。
95. NPO法人の活動支援として、鎌倉市などでは地方税法第323条に基づき条例で「市長が特別の事由がある者」に認め、固定資産税・法人市民税・軽自動車税を減免している。水戸市内で100以上のNPOが活動しており、多くは規模も経営も小さいところであり減免制度を実施する。
96. 集中豪雨などによる雨水排水対策が必要な場所が145箇所にのぼっており、すみやかに改善策を実行する。雨水排水対策プログラムを早期に公表する。
97. 「公共交通基本計画」の策定にあたっては、地球温暖化対策や高齢社会への対応を考え、マイカー中心の交通から公共交通優先のバリアフリーの交通体系へと、市民合意をもとに転換を図り、交通弱者を生まない。
98. デマンドタクシー制度をすみやかに導入し、高齢者などの外出を支援する。路線バスが廃止された地域から先行してモデル事業を導入する。水戸駅下江戸線は継続する。
99. 障害者と同様のタクシー補助について、自家用車を保有しない高齢者に実施する。
100. 自転車専用の走行スペースを確保できる道路構造を推進する。
101. 「住生活基本計画」の策定にあたっては、市民の居住の権利を明確に位置づける。住宅は生存と生活の基盤であり、格差と貧困をなくすためにも、住まいの不安をなくし、安心できる居住環境をつくることが求められる。
102. 市営住宅の連帯保証人制度は廃止する。高齢者、生活困窮世帯は連帯保証人が見つからないため、入居できない人が増えている。
103. 市営住宅の家賃減免制度のPRをすすめて積極的に適用する。減免制度は生活保護基

準以下との条件を撤廃し、県営住宅なみの減免制度に改善する。

104. 市営河和田住宅など5階建ての市営住宅にエレベーターを設置する。
105. 老朽した市営住宅（河和田住宅の300棟台など）の建替え計画を作成する。
106. 狭あい道路の申請から整備完了まで約10年を要しているが、予算増額により5年以内に完成させる。
107. 下国井町・田谷町・上河内町地区の農業集落排水事業に早期着手する。
108. 千波湖のジョギングロード南側に街灯を増設する。D51脇駐車場から少年の森に至る階段に防犯灯を設置する。無料駐車場を拡張する。老朽化しているトイレを早急に改修する。
109. 動物愛護の推進をはかる。迷い犬情報の市独自の発信、マイクロチップ装着の推奨を行う。マイクロチップリーダーを市も配備する。県獣医師会と連携を強める。

（8）戦争する国づくりに反対し、平和と民主主義をまもる

110. 11月16日に投開票された沖縄知事選では、名護市辺野古への新基地建設反対をかかげた翁長雄志氏が当選し新知事が誕生した。オール沖縄の民意を尊重し、名護市辺野古への新基地建設の中止と普天間基地の即時無条件撤去を国に求めること。
111. 集団的自衛権行使を可能にする閣議決定の撤回を国に求める。集団的自衛権の行使は「アメリカと一緒に戦争する国づくり」であり、憲法9条違反である。
112. 国民の知る権利、報道する自由を奪い、戦争するための秘密保護法の廃止を国にもとめる。
113. 安倍首相の靖国神社参拝に反対する。安倍首相は村山談話・河野談話を継承するといいいながら、従軍慰安婦の日本軍関与と強制を認めようとしなない。市長は国に対し過去の侵略戦争と植民地支配の誤りを認め負の遺産を精算すること、慰安婦問題での公式謝罪と個人補償実施を求めること。

（9）市民本位の行政改革を推進する

114. 水戸市行財政改革プランは正職員の削減や民間委託の拡大、市民負担増の計画であり、市民サービスを大幅に低下させるものであり撤回する。
115. 職員定数の削減は中止する。水戸市の正職員の定数はこの4年間（2009年度から2013年度）で94名が削減された。正職員は2013人まで減り続けているが、業務量が増え続ける一方で加重負担となっている。
116. 市の嘱託・臨時職員は1,149名となり、水戸市で働く職員の3分の1が非正規職員となっている。嘱託・臨時職員の待遇を早急に改善する。臨時職員の賃金は月10万円程度であり、自治体がワーキングプアを生み出している。
117. 正職員は7割が男性で3割が女性だが、非正規職員は8割が女性、2割が男性となっている。市民センターや保育所、図書館などが非正規の女性職員に支えられている。

男女格差を是正するため、待遇を改善し正職員化を進める。

118. 老人福祉センターの入浴料有料化によって利用者は大幅に減少した。有料化は撤回する。
119. 老人福祉センターの入浴時間が午前 11 時から 3 時までのため混み合って利用できない人もいる。午前 10 時から 4 時までに延長する。
120. 体育施設の使用料金の値上げは撤回する。
121. 市営住宅の管理を今年度から民間の茨城住宅管理センターに委託した。委託は撤回し市直営を復活しサービス向上をはかる。
122. 市立図書館の民間委託・指定管理者制度の導入は行わない。民間委託は、正職員を削減し、嘱託・臨時職員など低賃金労働者を増やす。図書案内などのリファレンスが困難になり市民サービス低下につながる。市直営を維持し、サービス向上をはかる。非正規職員の正職員化、司書の増員を行う。
123. 水戸市老人デイサービスセンター長者山荘、葉山荘を 2 年後に廃止する計画は撤回し、存続する。
124. 水戸市社会福祉事業団と水戸市社会福祉協議会の合併は行わずそれぞれ体制を拡充し市の財政支援も強める。事業団が実施している障害者・高齢者福祉サービスは継続して指定管理者に指定する。社協の権利擁護活動をはじめ地域福祉活動も充実発展させる。
125. 水戸市土地開発公社所有の長期未利用地はすみやかに処分する。
126. 公契約条例を制定し、市発注工事等に従事する労働者への一定水準の賃金支払いを義務付け、下請労働者の労働条件確保や工事等の品質確保にとりくむ。
127. 市民の意見を行政に反映させる機会をさらに広げる。市民懇談会の開催方法や回数の改善、審議会等への市民公募委員を増やす、意見公募手続き（パブリックコメント）の規定改善などをすすめる、参画しやすい環境を整備する。

（10）地域要求をすみやかに実現する

128. 新住吉町内会区域内の道路の側溝蓋整備を早期に完了させる。
129. 赤塚 2 丁目東溜児童公園内に子どもが遊べる遊具を増やす。
130. 東野町 4 7 7 - 1 所在の事業所に大型カーキャリアーが頻繁に出入りし、事業所前の歩道路面に凹凸ができて水たまりが広がるようになっており改善する。
131. 南町 3 丁目 4 - 1 8 にあるビルの外壁が崩落しており危険である。ビル所有者に対し建物の除却及び外壁崩落防止策などの安全策を早急に講じるよう、引き続き強く行政指導を続けるとともに、行政として安全確保と住民への情報提供に取り組む。
132. 廃棄物収集運搬業者（常磐商社）が管理する土地（千波町・吉沢町）にある廃棄物及び有価物の早期処分と適正管理を求める行政指導を一層強化し、地域住民の不安解消と生活環境の改善に取り組む。
133. 桜川 1 丁目 9 - 1 6（旧沢田皮膚科医院）敷地の立木が道路上に伸びて通行に危険を生じさせている為、再度、所有者に管理指導を行う。

134. 双葉台団地に隣接する特別養護老人ホーム（開江町）建設計画について、隣接住民から①住民の意見、要望、不安に法人として真摯に対応すること、②団地内生活道路の交通安全確保、③特養ホーム出入口の場所変更などの意見が出されている。水戸市の許可と補助金を受けて建設される福祉施設が、地域住民の理解・協力を得られるよう市の役割を果たすこと。
135. 市道笠原1号線（緑岡高校東側）は小中高校生の通学路だが、幅員が狭く歩道がないため危険である。近接する都市計画道路3・5・24号千波線がまったく整備されないままであり、当面の安全対策として市道にある電柱を移設して幅員を確保するとともに、路側帯をカラー舗装する。
136. 水戸駅南口の都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線の交差点（ホテルテラスザガーデン隣ほか）に信号を増設する。
137. 桜川の土手に照明灯を増設する。
138. 市道浜田6号線（元吉田町、中沢池公園～蓮乗寺付近）の側溝の土砂撤去と、フタの破損の修繕を実施する。中沢池公園に浸水しないように対策を講じる。
139. 駅南大通りの城南3丁目西交差点両側で雨水が広く水たまりとなるため改善する。
140. 吉田小学校の通学路である県道長岡水戸線の歩道の安全対策を実施する。
141. 堀・渡里地区に駐在所を設置するよう県に求める。
142. 市立第五中学校の北東部交差点は狭あい歩道もなく路面破損もひどい。通学路の安全確保のため、空地を活用して交差点の拡幅・改良を行う。
143. 水戸市堀町138 東京電力(株)西変電所南側の山林に不法投棄されたごみを撤去し再発防止策を実施する。
144. 堀町1115-4（こだま理容室）付近は雨量が多いとすぐに道路冠水し、宅地内まで浸水するため、すみやかに排水路拡張などの改善工事を行う。
145. 市道国田140号線（田谷町2047番地周辺）に側溝を設置して浸水被害をなくす。
146. 田谷町2479地先から2963-1地先周辺の小場江用水路わき道路の傷みがひどく路肩損傷もあるため、小場江土地改良区と協議し舗装整備およびフェンス修繕を実施する。
147. 見和市民センターの跡地は地域の憩いの場として活用する。
148. 赤塚郵便局から双葉台団地に向かう渡里用水の橋に歩道を設置する。
149. 市道見川1号線（見川3丁目）は通学路にもなっている。拡幅して歩道を設置する。
150. 池上団地（水戸市青柳町3657番地付近）の崖崩れ危険区域は、水戸市と那珂市で協議しながら、早急に防災工事を実施する。また、池上団地内にある幅1mの排水路の土砂がつもり、排水ができない状況となっている。水戸市の責任で土砂を撤去する。小場江用水の橋が狭く危険なため、歩行者が安心して通行できるように橋の幅を広げる。

以上